

公益財団法人埼玉県国際交流協会
外国人総合相談センター埼玉相談員（中国語）募集要項

1 主な業務内容

日本語及び中国語で行う以下の業務

- ・電話、文書及び対面での相談対応とそれに係る事務
- ・通訳及び翻訳業務
- ・その他外国人総合相談センター埼玉の運営業務

2 応募要件

- ・日本語及び中国語に精通していること
- ・親身になって相談者の話を聞くことができること（相談業務の経験があると尚可）
- ・基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができること

3 任 期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- ・3ヶ月の試用期間あり
- ・勤務状況により、契約更新の可能性あり

4 勤務条件

- (1) 勤務場所 公益財団法人埼玉県国際交流協会
（さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階）
- (2) 勤務日 木曜日（祝日、年末年始除く）
- (3) 勤務時間 9：00から16：30まで（うち、休憩1時間）
- (4) 報酬 日額 12,300円
- (5) 手当等 当協会の定めに準じ、通勤手当支給
- (6) 有給休暇 当協会の非常勤職員取扱要綱に準ずる（法定通り）
- (7) 社会保険等 労災保険加入
- (8) その他
 - ・研修等のため、旅行（出張）をお願いすることがあります（旅費及び日当は協会の非常勤職員取扱要綱により支給）。
 - ・指定日以外に勤務をお願いすることがあります。
 - ・定年65歳を上限とした年齢制限があります。
（勤務形態に係ることなく一律に定年を65歳としています）

5 応募方法及び選考方法

(1) 応募方法

写真を貼付した履歴書（メールアドレスを必ず記載してください）及び経歴書を、**3月11日（水）（必着）**までに「6 問合せ先」あてにご提出ください。なお、応募封筒には、「非常勤職員（中国語相談員）応募書類在中」と朱書してください。

(2) 選考方法

①書類選考

3月13日（金）までに結果を通知します。

②面接・筆記選考

面接と簡単な語学力を確認するテストを行います。日時は書類選考結果と一緒にお知らせ

らせします。面接と筆記は同日に行います。(3月16日(月)～3月18日(水)のいずれか1日を予定しています。)

③最終選考結果

3月下旬に結果を通知します。

6 問合せ先

公益財団法人埼玉県国際交流協会 辻村

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階

電話 048-833-2992

FAX 048-833-3291